

## 水道事業・公共下水道事業等

1. 水道事業概況	399
2. 事業計画	399
3. 上水道	399
4. 財務（水道事業）	407
5. 簡易水道等	409
6. 工業用水道事業概況	409
7. 財務（工業用水道事業）	410
8. 公共下水道事業概況	411
9. 整備計画	412
10. 公共下水道	412
11. 財務（公共下水道事業）	416
12. 地域下水道	418

▶お客様料金センター（平成30年4月1日開所）



# 水道事業・公共下水道事業等

## 1 水道事業概況

- (1) 平成29年度末の給水件数は305,364件で、前年度に比べ2,568件(0.85%)増加した。また、給水人口は576,900人で前年度に比べ1,100人(0.19%)減少した。
- (2) 安全でおいしい水を安定的に供給するため、引き続き給水区域内の水道施設の整備に努めている。

## 2 事業計画

項 目	第11回水道拡張事業		
目 標 年 度	平成33年度		
給 水 区 域	鹿児島市の区域		
事 業 費	40,043,599千円		
給 水 人 口	586,200人		
一 日 最 大 給 水 量	220,800m <sup>3</sup> /日		
一 人 一 日 最 大 給 水 量	377ℓ/人・日		
施 設 能 力	307,720m <sup>3</sup> /日 (単位: m <sup>3</sup> /日)		
	区 分	水 源	
	表 流 水	(甲突川)	109,100
		(稲荷川)	39,700
		(万之瀬川)	30,000
	湧 水		77,660
地 下 水		51,210	
伏 流 水		50	
計		307,720	
工 事 期 間	平成17年4月～平成34年3月		

## 3 上水道

- (1) 給水状況 建設(認可) 大正4年8月7日 給水開始 大正8年11月26日

項目	年度	28	29
行政区域内人口(人)	(A)	597,375	596,319
給水人口(人)	(B)	578,000	576,900
給水普及率(%)	(B/A)	96.8	96.7
年間給水量(m <sup>3</sup> )	(C)	64,645,105	65,023,211
有効水量(m <sup>3</sup> )	(D)	60,561,324	60,410,989
有効率(%)	(D/C)	93.7	92.9
年間有収水量(m <sup>3</sup> )	(E)	59,880,136	59,766,609
有収率(%)	(E/C)	92.6	91.9
一日最大給水量(m <sup>3</sup> )		(7月6日)195,355	(7月13日)194,718
一日最小給水量(m <sup>3</sup> )		(1月1日)158,053	(8月6日)158,600
一日平均給水量(m <sup>3</sup> )		177,110	178,146
一人一日最大給水量(ℓ)		335	337
一人一日平均給水量(ℓ)		305	308

(2) 用途別有収水量及び給水件数					(平成29年度)	
用途別		有収水量 (m <sup>3</sup> )	割合 (%)	給水件数 (件)	割合 (%)	
生活用水	一般家庭用	45,671,193	76.42	1,644,395	89.87	
	家事兼営業用	714,530	1.19	19,171	1.05	
	複合ビル用	317,250	0.53	9,378	0.51	
	公衆浴場用	224,689	0.38	194	0.01	
	小計	46,927,662	78.52	1,673,138	91.44	
都市活動用水	官公署・学校用	1,998,831	3.35	12,450	0.68	
	事務所用	903,086	1.51	27,221	1.49	
	病院用	1,578,263	2.64	5,287	0.29	
	営業用	7,664,485	12.82	107,907	5.89	
	工場用	694,282	1.16	3,819	0.21	
	小計	12,838,947	21.48	156,684	8.56	
合計		59,766,609	100.00	1,829,822	100.00	

(3) 水道料金 (給水条例第16条)

① 水道料金表 (平成26.4.1改定：消費税等相当額の改定)

料金は、1ヵ月について下表の基本料金と従量料金の合計額に100分の108を乗じて得た額 (1円未満の端数切り捨て)

月の中途において、水道の使用を開始・廃止等したときの基本料金は、日割りにより算定

種別	用途	口径別等	基本料金	従量料金		
				使用水量等	金額	
専用給水装置	一般用	13mm	700円	10mまでの分 10mを超え20mまでの分	1mについて 〃	45円 120円
		20mm	1,220円	20mを超え30mまでの分 30mを超える分	〃 〃	210円 275円
		25mm	1,680円	50mまでの分 50mを超え100mまでの分	1mについて 〃	220円 245円
		30mm	2,500円	100mを超える分	〃	300円
	一般用	40mm	4,460円	1mについて		300円
		50mm	8,790円			
		75mm	20,460円			
	公浴場衆用	100mm	38,970円	1mについて		300円
		150mm以上	102,370円			
共用給水装置	一般用	1世帯について	700円	10mまでの分 10mを超え20mまでの分	1mについて 〃	45円 120円
				20mを超え30mまでの分 30mを超える分	〃 〃	210円 275円
私消費火設栓	消演習防用	1個について	1,500円	使用時間5分までごとに		2,200円

前表に該当しない料金は、使用水量 1 m<sup>3</sup>について435円を乗じて算出した額に100分の108を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）

② 料金の徴収方法

隔月の定例日に水道メーターを検針し、検針の結果得られた使用水量を、その日の属する月分及びその前月分として料金算定を行い、納入通知書又は口座振替のいずれかの方法で隔月徴収（口座振替で希望者は毎月徴収）する。

(4) 給水負担金（給水条例第25条）（平成26. 4. 1 改定：消費税等相当額の改定）

徴収対象：① 給水装置の新設又は改造の工事申込者

② 共同住宅における各戸メーターの新設、数若しくは口径の増加又は撤去の申込者

(注)各戸メーター：各戸検針及び各戸徴収を行うために設置するメーター

負担金：次の区分に応じる金額に100分の108を乗じて得た額

① 給水装置の新設の場合（②の場合を除く）

メーター口径と給水方式の区分に応じた下表の金額

② 各戸メーターの新設の場合

各戸メーターの数に下表上段の額を乗じた額の合計額

(注)改造等工事の場合は、別に定める方法により算出する。

区分 \ メーター口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm 以上
直結式給水(千円)	70	160	250	390	760	1,400	3,600	7,100	管理者が別に定める額
受水槽式給水(千円)	105	240	375	585	1,140	2,100	5,400	10,650	

(5) 工事負担金（給水条例第26条）（平成26. 4. 1 改定：消費税等相当額の改定）

① 配水管その他の水道施設（以下「配水管等」という。）の未設置又は配水能力が限界にある地域において、住宅団地の造成等により新規給水申込みがあった場合、新たに配水管等の設置を必要とするときは、工事負担金を徴収する。

② 工事負担金の額は、配水管等の設置及び配水能力の増強に要する費用並びにこれらに付随する費用の合計額に100分の108を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）

(6) 施設の概要

① 水源地・浄水場

(平成30. 3. 31現在)

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)
吉 野	七 窪 水 源 地	湧 水	13,000
	滝 之 神 水 源 地	湧 水	17,400
	川 上 水 源 地	湧 水	4,100
	花 棚 水 源 地	湧 水	1,800
	花 棚 第 二 水 源 地	地 下 水	2,700

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)
吉 野	明ヶ窪第二水源	地下水	1,200
	金水水源	地下水	700
	下花棚水源	地下水	500
	下田第二水源	地下水	500
中 央	河頭浄水場	表流水	109,100
	滝之神浄水場	表流水	39,700
	仁王堂水源	湧水	1,900
	冷水水源	湧水	1,800
	福昌寺水源	湧水	1,800
	日当平水源	湧水	700
	郡元水源	地下水	3,500
	新郡元水源	地下水	2,700
	宇宿水源	地下水	1,900
	玉里水源	地下水	1,600
	脇田水源	地下水	1,600
谷 山	田上水源	地下水	1,200
	平川浄水場	表流水	30,000
	影原水源	湧水	9,900
	五ヶ別府水源	湧水	3,800
	和田水源	湧水	2,200
	慈眼寺水源	湧水	6,200
	谷合水源	湧水	4,500
	清泉寺水源	湧水	3,400
	影原第二水源	地下水	3,000
	谷合第二水源	地下水	1,400
	本城水源	地下水	500
	皇徳寺第一水源	地下水	1,000
	皇徳寺第二水源	地下水	500
	皇徳寺第三水源	地下水	1,000
皇徳寺第四水源	地下水	800	
皇徳寺第五水源	地下水	700	
皇徳寺第六水源	地下水	1,000	
錫山水源	地下水	250	
東 桜 島	古河良水源	湧水	210
	散花平水源	湧水	500
	桜島口水源	湧水	160
	小浜水源	湧水	280
	白浜水源	地下水	600

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)
吉 田	諸 木 水 源 地	表 流 水	400
	福 ケ 野 水 源 地	湧 水	30
	早 田 尻 水 源 地	地 下 水	500
	神 園 水 源 地	湧 水	60
	牟 礼 岡 第 一 水 源 地	地 下 水	750
	牟 礼 岡 第 二 水 源 地	地 下 水	950
	牟 礼 岡 第 三 水 源 地	地 下 水	1,100
	白 坂 下 水 源 地	地 下 水	420
	山 神 山 水 源 地	湧 水	210
	狐 迫 水 源 地	地 下 水	300
	倉 谷 水 源 地	地 下 水	420
	芝 原 水 源 地	湧 水	600
	南 ケ 丸 水 源 地	地 下 水	650
桜 島	藤 野 第 一 水 源 地	地 下 水	400
	藤 野 第 二 水 源 地	地 下 水	460
	藤 野 第 三 水 源 地	地 下 水	400
	武 第 一 水 源 地	地 下 水	390
	二 俣 第 一 水 源 地	地 下 水	320
	二 俣 第 二 水 源 地	地 下 水	320
喜 入	測 田 第 一 水 源 地	伏 流 水	50
	測 田 第 二 水 源 地	湧 水	30
	宮 坂 第 二 水 源 地	伏 流 水	100
	宮 坂 第 三 水 源 地	地 下 水	1,110
	宮 坂 第 四 水 源 地	地 下 水	900
	一 倉 第 二 水 源 地	地 下 水	120
	生 見 水 源 地	湧 水	750
	中 名 第 一 水 源 地	地 下 水	1,100
	中 名 第 二 水 源 地	地 下 水	1,300
	前 之 浜 第 一 水 源 地	湧 水	520
	前 之 浜 第 二 水 源 地	地 下 水	700
	帖 地 第 一 水 源 地	湧 水	10
	帖 地 第 二 水 源 地	地 下 水	40
	瀬 々 串 第 二 水 源 地	地 下 水	500
	瀬 々 串 第 四 水 源 地	地 下 水	500
	星 和 台 水 源 地	地 下 水	440
小 田 代 第 二 水 源 地	地 下 水	150	
松 元	松 元 春 山 第 一 水 源 地	地 下 水	350

水道事業・公共下水道事業等  
(3) 上水道

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)
松 元	松元春山第三水源地第1地下水	地 下 水	450
	松元春山第三水源地第2地下水	地 下 水	420
	松元春山第四水源地	地 下 水	700
	折尾第一水源地	地 下 水	200
	折尾第二水源地	地 下 水	280
	折尾第三水源地第1地下水	地 下 水	380
	折尾第三水源地第2地下水	地 下 水	380
	上谷口第一水源地第1地下水	地 下 水	470
	上谷口第一水源地第2地下水	地 下 水	450
	上谷口第二水源地第1地下水	地 下 水	300
	上谷口第二水源地第2地下水	地 下 水	300
	石谷第一水源地	地 下 水	200
	石谷第二水源地	地 下 水	210
	石谷第三水源地	地 下 水	200
	四元水源地	地 下 水	200
	東昌第一水源地	地 下 水	180
	東昌第二水源地	地 下 水	260
	東昌第三水源地	地 下 水	200
東昌第四水源地	地 下 水	400	
郡 山	油須木水源地	湧 水	750
	東俣第一水源地	地 下 水	240
	東俣第二水源地	地 下 水	210
	郡山第一水源地	湧 水	430
	郡山第二水源地	地 下 水	890
	郡山第三水源地	湧 水	410
	常盤第一水源地	湧 水	480
	常盤第二水源地	湧 水	120
	西有里第一水源地	地 下 水	360
	西有里第二水源地	地 下 水	190
合 計	表流水 4カ所	179,200 (58.0%)	308,910
	湧水 31カ所	78,050 (25.2%)	
	地下水 72カ所	51,510 (16.7%)	
	伏流水 2カ所	150 (0.1%)	

② 配水池 (平成30. 3. 31現在)

名 称	有効貯水量 (m <sup>3</sup> )
石河井	70,000
平島	39,000
滝影	27,400
坂之上	11,130
之上第	9,000
之上第	9,000
之上第	6,000
之上第	5,410
之上第	5,000
之上第	5,000
之上第	4,570
之上第	4,500
之上第	4,000
之上第	3,900
之上第	3,600
之上第	3,500
之上第	3,400
之上第	3,000
之上第	3,000
之上第	3,000
之上第	3,000
之上第	69,750
計	296,160

③ 導・送・配水管 (平成30. 3. 31現在)

種 別	総延長 (m)
導水管	76,873
送水管	225,896
配水管	3,092,247
計	3,395,016

(7) 建設改良事業の概況 (平成29年度)

① 第11回水道拡張事業

(単位：円)

区 分	本年度施行内容	本年度事業費	着工年月日	完成年月日	備 考
河頭浄水場 ほか2場	機械設備更新, 電気計装設備更新, 覆蓋新設, 水質監視設備新設 ほか	672,320,028	28. 1. 25	(31. 2. 28)	
仁王堂水源 ほか5場	浄水処理設備新設, 機械設備更新, 電気計装設備更新 ほか	271,799,882	28. 10. 31	30. 3. 27	
山田ポンプ ほか4場	機械設備更新, 電気計装設備更新, 電気計装設備改造 ほか	228,765,206	28. 1. 25	30. 3. 27	
野頭配水池 ほか8場	電気計装設備更新, 電気計装設備 改造, 水質監視設備新設 ほか	143,337,208	28. 11. 21	30. 3. 27	
送水管	口径：400mm 延長：596m	95,299,778	29. 7. 14	30. 3. 12	
配水管	口径：75mm～500mm 延長：2,566m	537,149,803	28. 10. 11	30. 3. 27	
調査設計等	実施設計等	91,431,016	29. 5. 19	30. 3. 20	
合 計		2,040,102,921			

( ) は完成予定年月日



② 配水管整備事業 (単位：円)					
区 分	本年度施行内容	本年度事業費	着工年月日	完成年月日	備 考
配 水 管	口径：50mm～300mm 延長：10,400m	669,036,550	29. 3. 16	30. 3. 26	
合 計		669,036,550			
③ 水道建設改良事業 (単位：円)					
区 分	本年度施行内容	本年度事業費	着工年月日	完成年月日	備 考
河 頭 浄 水 場	消防設備改良	8,364,024	29.10.20	30. 2. 5	
皇徳寺第五水源地 ほ か 1 場	流量計改良 ほか	9,749,475	29.10.13	30. 3. 9	
伊敷台ポンプ所	高圧受電設備改良	1,523,958	29.10.10	30. 2. 1	
武 配 水 池 ほ か 1 場	流量計改良 ほか	23,196,963	29.10.12	30. 3. 16	
送 水 管	口径：100mm 延長：64m	3,302,709	29. 5. 29	30.11.30	
配 水 管	口径：50mm～400mm 延長：15,899m	988,866,298	28.12.27	30. 3. 26	
調 査 設 計	実施設計	6,365,902	29.12.27	30. 3. 9	
合 計		1,041,369,329			
④ 営業設備費 (単位：円)					
区 分	施行内容	事業費			
営 業 設 備	建物,機械及び装置,車両運搬具, 工具,器具及び備品	51,771,444			
(単位：円)					
総 合 計 ( ① + ② + ③ + ④ )		3,802,280,244			

4 財 務（水道事業）			
(1) 予算概要（平成30年度）		（単位：千円）	
収 入		支 出	
款 項 目	予定額	款 項 目	予定額
<b>収 益 的 収 入 計</b>	12,225,124	<b>収 益 的 支 出 計</b>	10,568,700
1 水道事業収益	12,225,124	1 水道事業費	10,568,700
1 営業収益	11,319,860	1 営業費用	9,540,652
1 給水収益	11,019,987	1 原水及び浄水費	1,990,832
2 給水負担金	193,332	2 配水費	902,293
3 その他営業収益	106,541	3 漏水防止費	225,174
2 営業外収益	905,264	4 給水費	394,348
1 受取利息	7,541	5 業務費	588,692
2 補償金	1,971	6 総係費	967,779
3 他会計負担金	14,976	7 減価償却費	4,345,166
4 他会計補助金	21,362	8 資産減耗費	126,368
5 長期前受金戻入	829,266	2 営業外費用	1,013,369
6 雑収	30,148	1 支払利息及び手数料	738,417
		2 消費税及び地方消費税	273,218
		3 雑支出	1,734
		3 特別損失	2,679
		1 過年度損益修正損	2,679
		4 予備費	12,000
		1 予備費	12,000
<b>収支差引</b>			1,656,424
<b>資 本 的 収 入 計</b>	2,374,402	<b>資 本 的 支 出 計</b>	7,836,800
1 資本的収入	2,374,402	1 資本的支出	7,836,800
1 他会計補助金	88,955	1 建設改良費	5,392,075
1 一般会計補助金	88,955	1 第11回水道拡張事業費	2,609,593
2 企業債	1,569,300	2 配水管整備事業費	919,551
1 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,569,300	3 水道建設改良事業費	1,630,286
3 他会計出資金	103,510	4 営業設備費	232,645
1 一般会計出資金	103,510	2 企業債償還金	2,424,724
4 工事負担金	574,082	1 企業債償還金	2,424,724
1 工事負担金	574,082	3 その他資本的支出	1
5 消火せん設置負担金	30,429	1 国庫補助金返還金	1
1 消火せん設置負担金	30,429	4 予備費	20,000
6 庁舎改良負担金	8,126	1 予備費	20,000
1 庁舎改良負担金	8,126		
○損益勘定留保資金等	5,462,398		
<b>合 計</b>	20,061,924	<b>合 計</b>	18,405,500

(2) 各年度損益計算書(税抜)				(単位:千円)		
科 目		年 度		28	29	30 (予定)
		1 営 業 収 益			10,689,174	10,612,273
(1) 給 水 収 益			10,294,423	10,265,744	10,203,691	
(2) 給 水 負 担 金			323,970	283,760	179,011	
(3) そ の 他 営 業 収 益			70,781	62,769	102,937	
2 営 業 費 用			9,074,507	9,267,056	9,315,957	
(1) 原 水 及 び 浄 水 費			1,609,920	1,670,769	1,879,563	
(2) 配 水 費			941,110	966,365	851,676	
(3) 漏 水 防 止 費			168,580	156,579	214,001	
(4) 給 水 費			340,554	380,463	385,887	
(5) 業 務 費			477,920	488,301	558,468	
(6) 総 係 費			1,037,074	1,041,607	955,040	
(7) 減 価 償 却 費			4,367,610	4,405,731	4,345,166	
(8) 資 産 減 耗 費			131,739	157,241	126,156	
営 業 利 益			1,614,667	1,345,217	1,169,682	
3 営 業 外 収 益			947,119	931,564	906,225	
(1) 受 取 利 息			10,809	7,380	7,541	
(2) 補 償 金			2,019	1,158	1,971	
(3) 他 会 計 負 担 金			15,750	15,064	14,976	
(4) 他 会 計 補 助 金			31,366	24,037	21,362	
(5) 長 期 前 受 金 戻 入			829,472	851,983	829,266	
(6) 雑 収 益			57,703	31,942	31,109	
4 営 業 外 費 用			893,824	803,956	744,618	
(1) 支 払 利 息 及 び 手 数 料			873,163	801,804	738,417	
(2) 雑 支 出			20,661	2,152	6,201	
経 常 利 益			1,667,962	1,472,825	1,331,289	
5 特 別 利 益			10,819	5,999	0	
6 特 別 損 失			10,980	5,121	2,482	
7 予 備 費			0	0	11,111	
当 年 度 純 利 益			1,667,801	1,473,703	1,317,696	
当 年 度 純 損 失			-	-	-	

(3) 各年度損益勘定収支概要 (税抜)

(単位：千円，%)

区分	年度	25 (決算)	26 (決算)	27 (決算)	28 (決算)	29 (決算)
総 収 益	㊦	11,089,521	11,662,434	11,595,845	11,647,112	11,549,836
総 費 用	㊧	10,183,934	10,636,384	10,349,917	9,979,311	10,076,133
差 引	㊦-㊧	905,587	1,026,050	1,245,928	1,667,801	1,473,703
収 益 率	㊦/㊧	108.9	109.6	112.0	116.7	114.6

5 簡易水道等 (平成30. 4. 1 現在)

(1) 簡易水道	0 施設	給水戸数	0 戸	給水人口	0 人
(2) 専用水道					
① 上水道を水源とするもの	4 施設	給水戸数	1,094 戸	給水人口	4,196 人
② その他のもの	29 施設	給水戸数	5,182 戸	給水人口	40,404 人
(3) 飲料水供給施設等	12 施設	給水戸数	957 戸	給水人口	2,017 人

(4) 管 理

簡易水道等は、それぞれ各地域の居住者で組織された組合が管理運営に当たっている。また、技術、維持管理等の指導は市で行っている。

なお、専用水道に関する監督権限は、平成3年10月1日に県から市に移譲された。

6 工業用水道事業概況

工業用水道事業は、一倉工業団地の開発に伴い、誘致企業への工業用水の供給のために旧喜入町によって設置され、平成元年から給水を開始した。

その後、平成16年11月1日の1市5町による合併に伴い、鹿児島市の工業用水道事業となった。

(1) 沿革

時 期	実 施 項 目
昭和61年11月	工業用水道事業届出書を通商産業大臣に提出
昭和62年 1 月	工業用水道事業届出書の許可・工事開始
昭和63年12月	工事完了
平成元年 3 月	給水開始届出書等を通商産業大臣に提出
平成元年 4 月	喜入町工業用水道事業給水条例等を整備・給水開始
平成16年11月	鹿児島市工業用水道事業給水条例等を整備

(2) 施設能力

1,680m<sup>3</sup>/日 (水源:地下水)

(3) 基本使用水量

480m<sup>3</sup>/日 (平成30. 4. 1 現在)

(4) 工業用水道の料金 (工業用水道事業給水条例第19条)

(平成26. 4. 1改定:消費税等相当額及び表示方式の改定)

料金は、下表に定める基本料金の額及び超過料金の額の合計額に100分の108を乗じて得た額(1円未満の端数切り捨て)とし、1月ごとに使用者から徴収する。

料金の納付期限は、翌月の末日とする。

種 別	金 額
基本料金	基本使用水量 1 m <sup>3</sup> について 35円
超過料金	超過使用水量 1 m <sup>3</sup> について 67円

(5) 給水状況

項 目 \ 年 度	28	29
給水事業所数(カ所)	4	4
給水件数(件)	4	4
年間契約水量(m <sup>3</sup> )	175,200	175,200
年間総給水量(m <sup>3</sup> )	137,315	140,774
一日平均給水量(m <sup>3</sup> )	376	386
年間総有収水量(m <sup>3</sup> )	137,315	140,774
年間総基本使用水量(m <sup>3</sup> )	175,200	175,200
年間総超過水量(m <sup>3</sup> )	1,401	981

7 財 務 (工業用水道事業)

(1) 予算概要 (平成30年度)

(単位:千円)

収 入		支 出	
款 項 目	予 定 額	款 項 目	予 定 額
収 益 的 収 入 計	6,829	収 益 的 支 出 計	6,700
1 工業用水道事業収益	6,829	1 工業用水道事業費用	6,700
1 営 業 収 益	6,622	1 営 業 費 用	6,600
1 給 水 収 益	6,622	1 原 水 及 び 浄 水 費	4,766
2 営 業 外 収 益	207	2 業 務 費	11
1 受 取 利 息	85	3 総 係 費	149
2 長 期 前 受 金 戻 入	122	4 減 価 償 却	1,674
		2 予 備 費	100
		1 予 備 費	100
収 支 差 引			129

(2) 各年度損益計算書（税込）				（単位：千円）		
科目		年度	28	29	30（予定）	
1	営業	収益	6,724	6,693	6,622	
(1)	給水	収益	6,724	6,693	6,622	
2	営業	費用	6,374	6,073	6,600	
(1)	原水及び浄水	水費	2,902	3,940	4,766	
(2)	業務	費	11	10	11	
(3)	総係	費	94	94	149	
(4)	減価償却	費	3,367	2,029	1,674	
営業			350	620	22	
3	営業	外収益	245	205	207	
(1)	受取	利息	122	82	85	
(2)	長期前受	金戻入	123	123	122	
経常			595	825	229	
4	予備	費	0	0	100	
当年度純			595	825	129	
当年度純			-	-	-	

(3) 各年度損益勘定収支概要							（単位：千円，%）
区分		年度	25（決算）	26（決算）	27（決算）	28（決算）	29（決算）
総	収益	①	9,269	9,220	7,662	6,969	6,898
総	費用	②	8,946	8,881	7,172	6,374	6,073
差	引	①-②	323	339	490	595	825
収	益率	①/②	103.6	103.8	106.8	109.3	113.6

(3)の表の26年度以前は税抜。27年度からは免税事業者

## 8 公共下水道事業概況

- (1) 平成29年度末の普及状況は、事業計画区域面積に対し、95.0%の整備を終えており、行政区域内人口に対する普及率は79.3%となっている。
- (2) 下水道整備は、終末処理場の整備を進める一方、汚水管の布設を行うとともに、汚水管布設済区域の排水設備設置（水洗化）を行うものであり、同区域内人口に対する水洗化率は、98.1%となっており、今後とも普及率向上のために努力を続ける。
- (3) 汚水の処理施設は、南部処理場のほか2カ所の処理場を有し、全体処理能力は、221,800m<sup>3</sup>/日である。
- (4) 下水汚泥は、下水汚泥堆肥化場で、堆肥化を行い、普通肥料として緑農地へ利用されている。
- (5) 下水道施設の適正かつ効率的利用を促進するため、汚水の適正排除及び除害施設の設置等について監視指導を徹底する。

9 整備計画		(平成30. 3. 31現在)			
区 分		単 位	平成29年度末現在	事 業 計 画	
排水処理面積	ha		7,032	7,399	
排水・処理区域内人口	人		472,600	468,000	
処理(水洗化)人口	人		463,700	468,000	
1人1日最大処理水量	ℓ		450	453	
1日最大処理水量	m <sup>3</sup> /日		208,211	212,200	
汚水管延長	m		2,160,282	176,260 (主要な管渠のみ)	
10 公共下水道		創設(認可) 昭和27. 5. 7			
(1) 処理状況		供用開始 昭和30. 11. 29			
項 目	年 度	28	29		
行政区域内人口(人)(A)		597,375	596,319		
行政区域内面積(ha)		54,755	54,758		
処理区域内人口(人)(B)		472,000	472,600		
処理区域内面積(ha)		6,992	7,032		
下水道普及率(%) (B/A)		79.0	79.3		
年間有収水量(m <sup>3</sup> )		55,855,189	55,616,359		
年間処理水量(m <sup>3</sup> )		63,394,262	61,153,499		
一日平均処理水量(m <sup>3</sup> )		173,683	167,544		
一人一日平均処理水量(ℓ)		372	362		
(2) 用途別有収水量及び処理件数		(平成29年度)			
用 途 別		有 収 水 量	割 合	処 理 件 数	割 合
生活用水	一般家庭用	37,741,731 m <sup>3</sup>	67.86 %	1,372,553 件	91.38 %
	家事兼営業用	627,560	1.13	16,716	1.11
	公衆浴場用	2,347,125	4.22	236	0.02
	複合ビル用	314,299	0.56	9,363	0.62
	小計	41,030,715	73.77	1,398,868	93.13
都市活動用水	官公署・学校用	1,977,648	3.56	8,063	0.54
	事務所用	832,800	1.5	23,841	1.59
	病院用	2,351,263	4.23	4,827	0.32
	営業用	7,538,878	13.55	63,610	4.23
	工場用	1,885,055	3.39	2,909	0.19
小計	14,585,644	26.23	103,250	6.87	
合 計		55,616,359	100.00	1,502,118	100.00

**(3) 下水道使用料**（下水道条例第18条）（平成26. 4. 1改定：消費税等相当額の改定）

使用料は、1ヵ月について下表の基本料金と従量料金の合計額に100分の108を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）

月の中途において、公共下水道の使用を開始・廃止等したときの基本料金は、日割りにより算定

用 途	汚水種別	基本料金	従 量 料 金		
			排 除 汚 水 量	金 額	
一 般 用	第 1 種	390円	10mまでの分	1 mについて	41円
			10mを超え 30mまでの分	〃	87円
			30mを超え 50mまでの分	〃	128円
	第 2 種	490円	50mを超え 100mまでの分	〃	134円
			100mを超え 200mまでの分	〃	175円
			200mを超え 500mまでの分	〃	192円
		500mを超え 1,000mまでの分	〃	204円	
		1,000mを超える分	〃	215円	
公 衆 浴 場	第 1 種	390円			
	第 2 種	490円	1 mについて	8円	

（備考）1 「第1種」とは、専ら水道の水を使用し、又は水道の水と井戸等水道以外の水を併用して排除するものをいう。  
2 「第2種」とは、専ら井戸等水道以外の水を使用して排除するものをいう。

**(4) 下水道事業受益者負担金**

- (ア) 賦課対象区域 下水道整備計画区域のうち整備完了区域
- (イ) 賦課対象者 賦課対象区域内に存する土地の所有者又は権利者
- (ウ) 負担金の額 1 m<sup>2</sup>当たり 131円
- (エ) 負担金の納入方法 5年分割（年4回＝20回）又は一括納入

**(5) 区域外流入分担金**

- (ア) 徴収区域 都市計画事業の認可区域外から公共下水道に汚水を流入させる区域
- (イ) 徴収対象者 徴収区域内に存する土地の所有者又は権利者
- (ウ) 分担金の額 1 m<sup>2</sup>当たり 131円
- (エ) 分担金の納入方法 一括納入

**(6) 水洗便所改造資金融資あっ旋制度**

**① 融資あっ旋対象者**

- 次の資格要件を有し、融資あっ旋依頼により金融機関で審査のうえ決定した者
- 改造工事に係る居住の用に供する建物の所有者又は所有者の同意を得た使用者
  - 市税並びに下水道事業受益者負担金及び水道料金、下水道使用料を滞納していない者
  - 本市に居住し独立の生計を営む20歳以上の連帯保証人1人以上がある者

**② 融資あっ旋限度額**

工事に要した費用の範囲内において、くみ取り便所の便槽1槽又は浄化槽便所の浄化槽1基で便所1カ所の場合は30万円以内とし、2カ所以上の便所がある場



合には、便所1カ所増えるごとに15万円を加算した額以内で、1万円単位とする。

③ 融資あっ旋の条件 (平成30年度)

○融資利率 (年利)

- (ア) くみ取り便所を処理開始の公示後3年以内に改造する場合 無利子
- (イ) 浄化槽便所を処理開始の公示後1年以内に改造する場合 無利子
- (ウ) 浄化槽便所を処理開始の公示後1年を超え3年以内に改造する場合  
1.50%
- (エ) 処理開始の公示後3年を超えた日以後に改造する場合 2.00%

○償還回数 12回, 24回, 36回, 48回, 60回

- 償還方法 (1) 融資を受けた翌月から元利均等又は元金均等の方法による月賦償還
- (2) 償還は預金口座からの引落し

④ 融資取扱金融機関

鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島相互信用金庫・鹿児島信用金庫  
鹿児島県信用農業協同組合連合会・鹿児島興業信用組合

(7) 水洗便所改造資金助成制度

① 助成金交付対象者

- 改造工事に係る居住の用に供する建物の所有者又は所有者の同意を得た使用者
- 下水道事業受益者負担金並びに水道料金及び下水道使用料を滞納していない者
- 水洗便所改造資金融資あっ旋制度を利用せず改造工事を行う者

② 助成金の額 (平成30年4月1日現在)

くみ取り便所の便槽1槽又は浄化槽便所の浄化槽1基につき17,000円

③ 助成金の交付条件

下水道整備区域で次の要件に該当するもの

- くみ取り便所を処理開始の公示後3年以内に改造する場合
- 浄化槽便所を処理開始の公示後1年以内に改造する場合

(8) 施設の概要

① 処理場

(平成30. 3. 31現在)

処理施設の名称	処理方法	処 理 能 力		処 理 開 始
		事業計画 (m <sup>3</sup> /日)	現 有 (m <sup>3</sup> /日)	
錦 江 処 理 場	活 性 汚 泥 法	-	19,000	昭和30年11月29日
南 部 処 理 場	標 準 活 性 汚 泥 法	149,600	149,600	昭和54年7月2日
谷 山 処 理 場	標 準 活 性 汚 泥 法	76,000	53,200	平成12年5月1日

② ポンプ施設 (平成30. 3. 31現在)

名 称	揚 水 量	
	事業計画	現有
大明ヶ丘中継ポンプ場	5.0m <sup>3</sup> /分	5.0m <sup>3</sup> /分
上町中継ポンプ場	13.0m <sup>3</sup> /分	13.0m <sup>3</sup> /分
野呂迫中継ポンプ場	0.6m <sup>3</sup> /分	-
吉野中継ポンプ場	0.6m <sup>3</sup> /分	-

③ 汚水管 (平成30. 3. 31現在)

口 径 50mm ~ 2,400mm  
 延 長 2,160,282m

(9) 建設改良工事

下水道建設事業

(平成29年度)

工 事 名	施 行 内 容	事業費 (千円)
汚水管路施設	汚水管路施設 口径75~250mm 延長=9,936m	597,655
処 理 施 設	南部処理場, 谷山処理場	723,570
調 査 設 計 等	実施設計等	71,368

下水道改良事業

(平成29年度)

工 事 名	施 行 内 容	事業費 (千円)
汚水管路施設	汚水管路施設 口径100~2,400mm 延長=3,311m	468,041
処 理 施 設	南部処理場, 谷山処理場	58,136
調 査 設 計 等	実施設計等	21,121

(10) 建設改良事業費及び財源内訳 (平成30年度)

(単位: 千円)

区 分	汚 水 管	処 理 場	計
事 業 費	1,814,841	1,259,842	3,074,683
財 源	国庫補助金	324,467	344,763
	起 債	946,600	507,500
	市 費 等	543,774	407,579

# 11 財 務 (公共下水道事業)

## (1) 予算概要 (平成30年度)

(単位：千円)

収 入		支 出	
款 項 目	予 定 額	款 項 目	予 定 額
<b>収 益 的 収 入 計</b>	<b>8,613,740</b>	<b>収 益 的 支 出 計</b>	<b>8,083,110</b>
1 下 水 道 事 業 収 益	8,613,740	1 下 水 道 事 業 費	8,083,110
1 営 業 収 益	6,457,309	1 営 業 費 用	7,430,938
1 下 水 道 収 益	6,422,251	1 管 き よ 費	391,318
2 そ の 他 営 業 収 益	35,058	2 処 理 費	2,528,700
2 営 業 外 収 益	2,156,431	3 業 務 費	276,856
1 受 取 利 息	2,789	4 排 水 費	106,919
2 補 償 金	1,341	5 総 係 費	575,672
3 国 庫 補 助 金	99,051	6 減 価 償 却 費	3,329,141
4 他 会 計 負 担 金	10,656	7 資 産 減 耗 費	222,332
5 他 会 計 補 助 金	522,968	2 営 業 外 費 用	641,019
6 堆 肥 化 製 品 販 売 収 益	14,788	1 支 払 利 息 及 び 手 数 料	510,378
7 長 期 前 受 金 戻 入	1,501,931	2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	122,223
8 雑 収 益	2,907	3 雑 支 出	8,418
		3 特 別 損 失	2,153
		1 過 年 度 損 益 修 正 損	2,153
		4 予 備 費	9,000
		1 予 備 費	9,000
<b>収 支 差 引</b>		<b>530,630</b>	
<b>資 本 的 収 入 計</b>	<b>2,350,160</b>	<b>資 本 的 支 出 計</b>	<b>4,787,690</b>
1 資 本 的 収 入	2,350,160	1 資 本 的 支 出	4,787,690
1 国 庫 補 助 金	669,230	1 建 設 改 良 費	3,180,113
1 社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	626,466	1 下 水 道 建 設 事 業 費	2,149,514
2 地 方 創 生 汚 水 処 理 施 設 整 備 推 進 交 付 金	42,764	2 下 水 道 改 良 事 業 費	925,169
2 他 会 計 補 助 金	13,979	3 営 業 設 備 費	102,940
1 一 般 会 計 補 助 金	13,979	4 リ ー ス 資 産 購 入 費	2,490
3 企 業 債	1,454,100	2 企 業 債 償 還 金	1,592,351
1 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	1,454,100	1 企 業 債 償 還 金	1,592,351
4 受 益 者 負 担 金	29,014	3 庁 舎 改 良 負 担 金	8,126
1 受 益 者 負 担 金	29,014	1 庁 舎 改 良 負 担 金	8,126
5 工 事 負 担 金	183,100	4 そ の 他 資 本 的 支 出	100
1 工 事 負 担 金	183,100	1 返 還 金	100
6 分 担 金	737	5 予 備 費	7,000
1 区 域 外 流 入 分 担 金	737	1 予 備 費	7,000
○ 損 益 勘 定 留 保 資 金 等	2,437,530		
<b>合 計</b>	<b>13,401,430</b>	<b>合 計</b>	<b>12,870,800</b>

(2) 各年度損益計算書（税抜）				(単位：千円)		
科 目		年 度	28	29	30（予定）	
		1 営 業 収 益	6,031,087	6,002,842	5,981,413	
(1) 下 水 道 収 益	5,995,073	5,969,222	5,946,528			
(2) そ の 他 営 業 収 益	36,014	33,620	34,885			
2 営 業 費 用	7,126,773	7,003,778	7,219,893			
(1) 管 き よ 費	404,003	383,217	360,239			
(2) 処 理 費	2,104,476	2,201,556	2,370,025			
(3) 業 務 費	222,235	230,861	262,592			
(4) 排 水 費	111,931	115,331	106,517			
(5) 総 係 費	662,642	647,659	569,047			
(6) 減 価 償 却 費	3,447,532	3,360,754	3,329,141			
(7) 資 産 減 耗 費	173,954	64,400	222,332			
営 業 利 益	△1,095,686	△1,000,936	△1,238,480			
3 営 業 外 収 益	2,329,104	2,127,921	2,155,785			
(1) 受 取 利 息	3,998	3,099	2,789			
(2) 補 償 金	2,103	2,819	1,341			
(3) 国 庫 補 助 金	68,931	9,012	99,051			
(4) 他 会 計 負 担 金	10,322	10,460	10,656			
(5) 他 会 計 補 助 金	743,413	631,824	522,968			
(6) 堆 肥 化 製 品 販 売 収 益	13,571	12,706	13,687			
(7) 長 期 前 受 金 戻 入	1,478,190	1,451,256	1,501,931			
(8) 雑 収 益	8,576	6,745	3,362			
4 営 業 外 費 用	603,666	548,919	527,724			
(1) 支 払 利 息 及 び 手 数 料	593,650	543,782	510,378			
(2) 雑 支 出	10,016	5,137	17,346			
経 常 利 益	629,752	578,066	389,581			
5 特 別 利 益	3,796	2,283	0			
6 特 別 損 失	7,120	5,316	1,996			
7 予 備 費	0	0	8,333			
当 年 度 純 利 益	626,428	575,033	379,252			
当 年 度 純 損 失	-	-	-			

(3) 各年度損益勘定収支概要(税抜)

(単位:千円, %)

区分	年度	25 (決算)	26 (決算)	27 (決算)	28 (決算)	29 (決算)
総 収 益	㊦	7,198,387	8,629,768	8,629,334	8,363,987	8,133,046
総 費 用	㊧	6,972,167	7,984,432	7,803,685	7,737,559	7,558,013
差 引	㊦-㊧	226,220	645,336	825,649	626,428	575,033
収 益 率	㊦/㊧	103.2	108.1	110.6	108.1	107.6

12 地域下水道

名 称	牟礼岡団地地域下水道	松陽台地域下水道
処 理 区 域	牟礼岡一～三丁目の全部, 宮之浦町の一部	松陽台町の全部
処 理 開 始	昭和53年5月	平成16年8月
処 理 対 象 人 口	4,400人(約1,400世帯)	2,400人(約700世帯)
処 理 方 法	公共下水道に接続	回分式活性汚泥法
処 理 能 力	1,400m <sup>3</sup> /日	900m <sup>3</sup> /日
使 用 世 帯 数	1,148世帯(平成30.4.1現在)	501世帯(平成30.4.1現在)